医薬品の種類、薬剤師の役割

**みなさん『』を知っていますか？　薬剤師は国家資格を持った“薬の専門家”で、**

**薬局やドラッグストアにいます。医薬品は“薬の専門家”である薬剤師が主に取り扱っています。**

**薬剤師以外では医師とが扱っています。登録販売者は都道府県の試験に合格した薬の専門家です。**

*おくすりナビ　2016年　４月号*

では、医薬品は大きく分けて２種類あるのを知っていますか？　病院で医師のを受けてから使う医薬品**（**

**）**と、病院に行くほどではない病気やケガの時に薬局やドラッグストアで直接買う医薬品**（）**です。

**医師**から渡された**処方せんを４日以内に薬局に持っていき**、**薬剤師から説明を受けながら**

**受け取ります。**（このしくみをといいます）。

**薬局**や**ドラッグストア**で買うことができる医薬品で、**処方せんは必要ありません。**

しかし買う時は、**薬剤師や登録販売者に対応**してもらいます。

す**。**

医薬品を受け取るときのしくみ「」とは？

安心

安全

効果的

いつでも行けるかかりつけ（行きつけ）の薬局をさんが決められるように、病院で医師

から患者さんに処方せんが渡されます。患者さんは渡された処方せんを薬局に持って行き、

薬剤師から説明を受けながら医薬品を受け取ります。病院の後に薬局に行くので、患者さんの

手間が増えたり、支払いが少し増えてしまいますが、それを上回る多くのメリットがあります！



**≪かかりつけの薬局を決めるメリット≫**

**・薬局を自由に選べます。**

**・薬剤師が処方せんの内容をチェックするので安心です。**

**・薬剤師から、医薬品の使用方法やのみ合わせなど納得いくまで説明**

**してもらえます。
・患者さんの体質、患者さんに使った医薬品、患者さんに説明したこと、**

**病気の治り具合などを薬剤師が「薬のカルテ（といいます）」に**

**記録し、管理していきます。薬剤師は毎回、薬歴に書かれた過去の内容を**

**参考にしながら、患者さんに合った説明をします。**

**医薬品は、専門家に説明してもらったことや医薬品の説明書に書いてあることをしっかり守って使用しましょう！**



**医薬品や健康についての心配事や相談があれば、処方せんを持って**

**いかなくても、一般用医薬品を買うつもりがなくても、無料で薬剤師**

**などの専門家に相談できることをご存知でしたか？**

**もちろん保健室の先生に相談してもかまいません。**

**気軽に相談してくださいね！**

作成・発行元